

春日井市公共下水道事業の現状と課題

第1章 経営戦略策定の概要

1 経営戦略策定の趣旨

春日井市における公共下水道事業は、高蔵寺ニュータウン計画に伴い、昭和39年に高蔵寺処理区の事業認可を受け、その後、中央処理区、南部処理区と事業を拡張し、生活環境の改善や公衆衛生の向上のほか、浸水の防除、さらには公共用水域の水質保全を目的に整備し、市民の日常には欠かすことのできない都市基盤として重要な役割を果たしてきました。

また、平成24年度から10年間の計画期間とする「公共下水道事業中長期施設整備計画」(以下「中長期施設整備計画」という。)及び「公共下水道事業中長期財政計画」(以下「中長期財政計画」という。)を策定し、施設の更新及び経営基盤の強化を図り、さらに、財務状況の明確化を図るため、平成28年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行し、将来にわたり健全な経営を目指しています。

しかしながら、未普及地域の解消や施設の老朽化に伴う更新に多額の費用が必要となる一方、財源は一般会計からの繰入金に大きく依存する状況となっています。

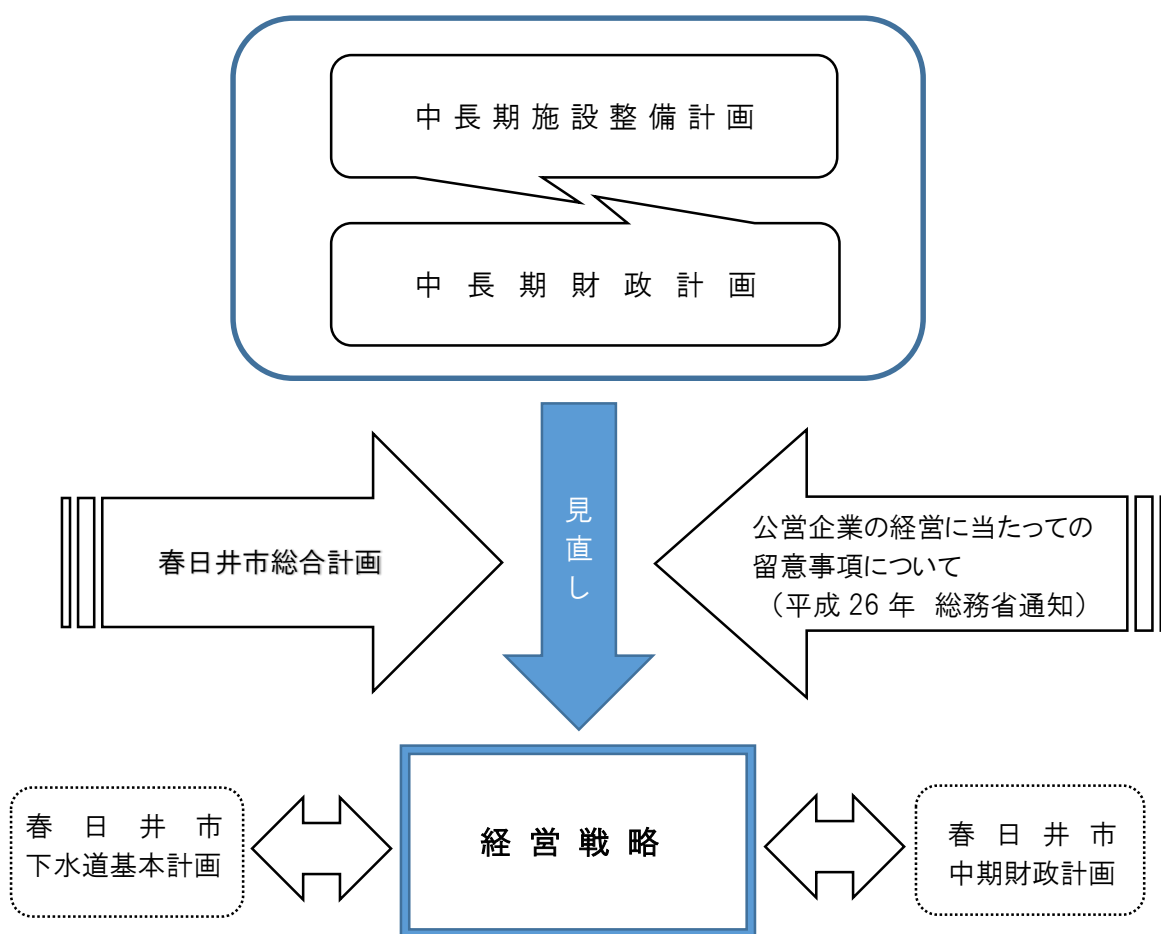
こうした状況の中、下水道サービスを将来にわたり持続的・安定的に提供していくため、経営に必要な財源を確保するなどして経営の健全化を図る必要があります。このため、本市では中長期的な経営の計画である「春日井市公共下水道事業経営戦略」(以下「経営戦略」という。)を策定します。

また、経営戦略を策定するにあたり、平成30年9月から元号2年2月までに、7回の上下水道事業経営審議会を開催し、本市公共下水道事業の現状や課題を踏まえ、中長期的な投資試算・財源試算や、それらを踏まえた経営健全化の取組等について審議する予定です。

2 経営戦略の位置づけ

中長期施設整備計画及び中長期財政計画について、将来にわたり安定的に事業を継続していくための経営の基本計画として見直しを行い、市のまちづくりの方向性を示す「春日井市総合計画」に即した内容で策定するとともに、総務省が策定を求める「経営戦略」として位置づけます。

【経営戦略の位置付け】



3 計画期間

計画期間は元号11年度を目標年度とし、元号2年度からとします。

第2章 現状と課題

1 事業概要

(1) 事業の沿革

高蔵寺ニュータウン計画に伴い、昭和 39 年に高蔵寺処理区の事業認可を受け、事業に着手し、昭和 43 年から高蔵寺浄化センターの運転を開始しました。中央処理区においては、昭和 46 年に事業認可を受け、昭和 51 年から勝西浄化センターの運転を開始しました。南部処理区においては、平成元年に事業認可を受け、平成 9 年から南部浄化センターの運転を開始しました。

【事業認可】

	事業認可		備 考
	面積(ha)	人口(人)	
昭和39年	702	68,000	・公共下水道認可 ・高蔵寺浄化センター供用開始
昭和46年	857	86,000	・勝西浄化センター供用開始
平成元年	2,877	182,200	・南部浄化センター供用開始
平成27年	3,340	202,700	

(2) 中長期施設整備計画の実施状況

中長期施設整備計画に基づき、東野地区や出川地区の管渠整備、南部浄化センター水処理棟の増設、大手小学校雨水調整池、施設の耐震化などを進めてきました。

【中長期施設整備計画】

整備年度計画

整備年度	整備地区名	整備面積(ha)	実績(ha)
平成 24 年度	東野地区	10.0	10.0
平成 25 年度	出川地区	20.9	20.9
平成 26 年度	出川地区	20.8	20.8
平成 27 年度	出川地区	19.8	19.8
平成 28 年度	出川地区	17.8	17.8
平成 29 年度	出川地区	16.7	16.7

污水管渠・施設計画

事業・施設名	事業内容	実績
污水管整備	60.8km	一部済
南部浄化センター増設	水処理施設増設	済

雨水管渠・浸水対策計画

事業・施設名	事業内容	実績
雨水管整備	雨水管整備	済
浸水対策	岩野川雨水調整池整備	済
浸水対策	勝川地区雨水調整池整備	施工中

施設長寿命化計画

施設名	事業内容	実績
高蔵寺浄化センター	改築更新	一部済
勝西浄化センター	改築更新	済
南部浄化センター	改築更新	済

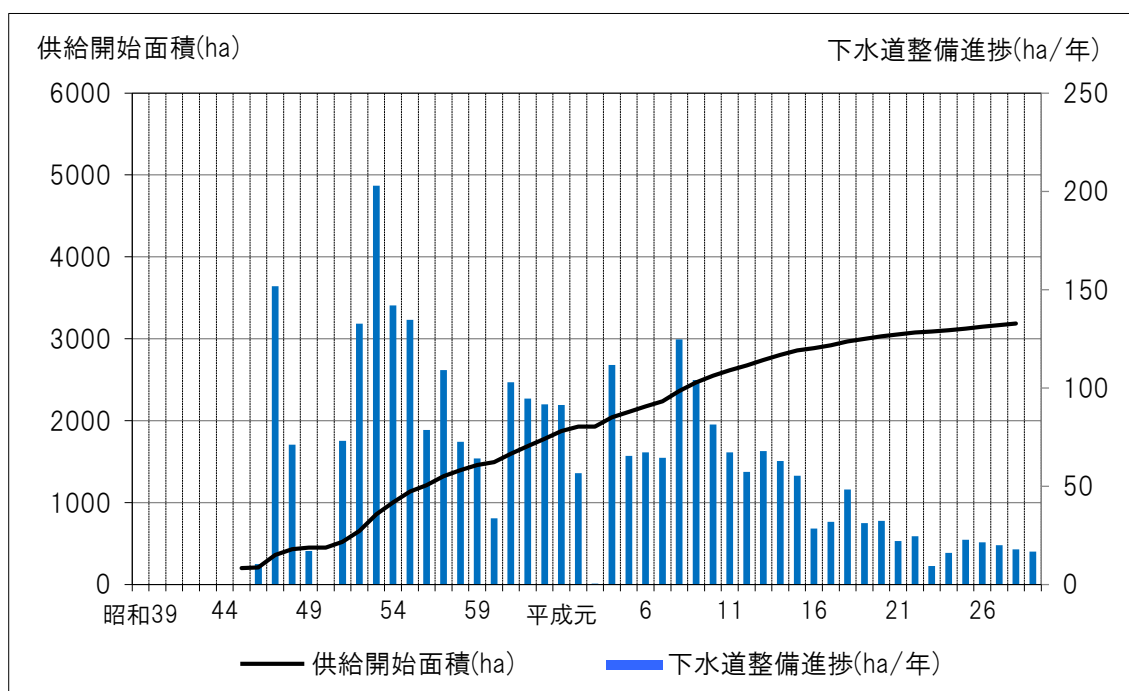
地震対策計画

施設名	事業内容	実績
高蔵寺浄化センター	耐震化工事	一部済
勝西浄化センター	耐震化工事	一部済
南部浄化センター	耐震化工事	済

(3) 下水道整備の進捗状況

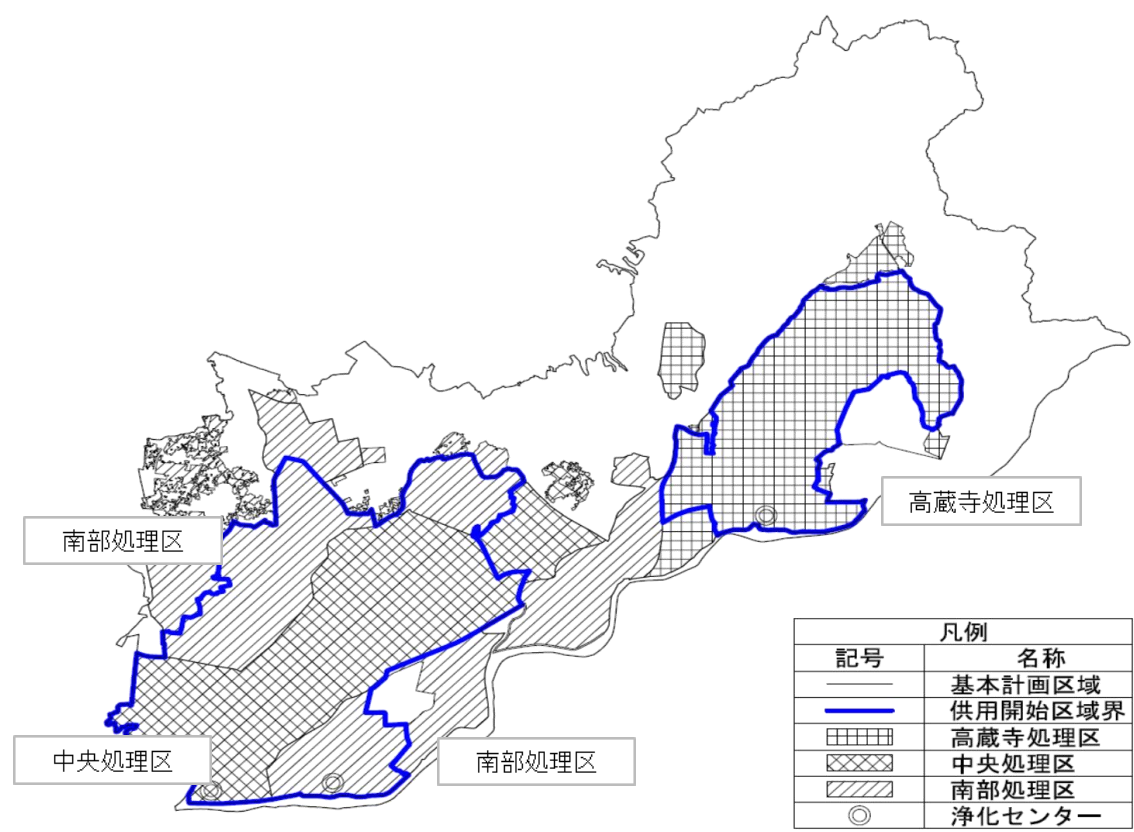
現在、下水道整備については、20ha/年程度で行っています。平成30年3月末時点の供用開始面積は3,201haで、基本計画面積に対する整備率は68.3%となっています。

【供用開始面積と下水道整備進捗】



また、本市には、高蔵寺処理区、中央処理区、南部処理区の3つの処理区があり、各処理区の下水道整備状況は、次のとおりとなっています。

【公共下水道整備図】



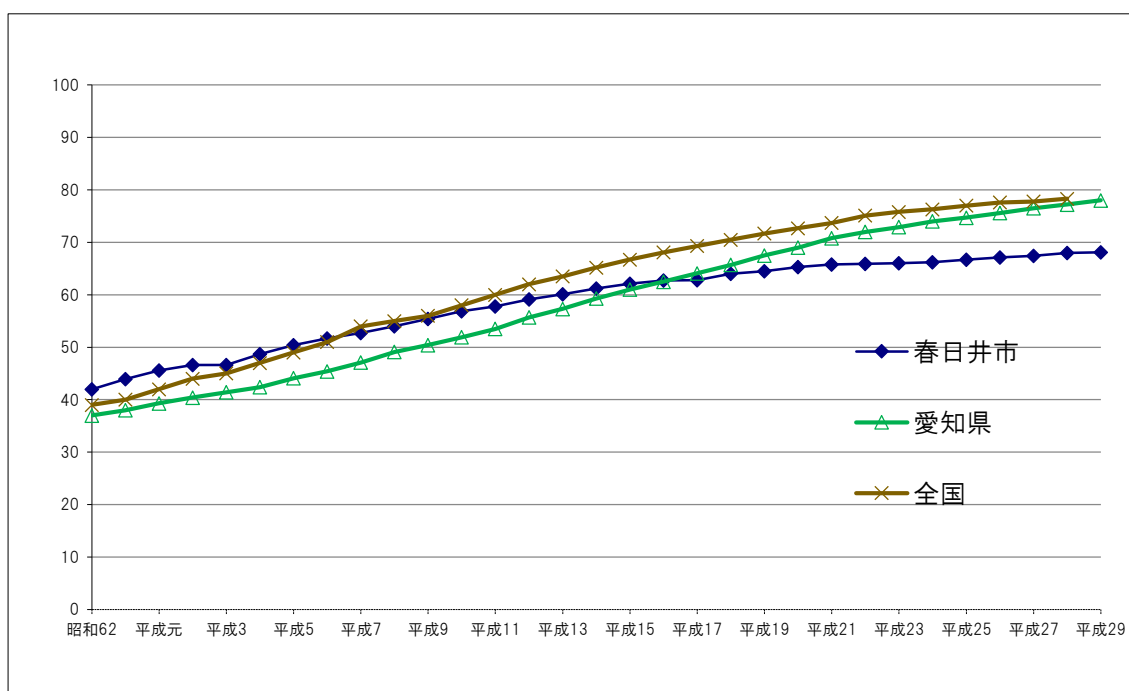
処理区名	基本計画面積	供用開始面積	整備率
			供用開始面積／基本計画面積
高蔵寺処理区	1,249ha	1,039ha	83.2%
中央処理区	1,484ha	1,271ha	85.7%
南部処理区	1,954ha	891ha	45.6%
計	4,687ha	3,201ha	68.3%

(平成 30 年3月末現在)

(4) 普及率

平成30年3月末の供用開始区域内人口は212,021人で、下水道処理人口普及率(以下「普及率」という。)は68.1%となっております。全国平均の普及率は78.3%(平成28年度末)、愛知県平均の普及率は78.0%(平成29年度末)となっており、全国や県内と比べると低い水準であるため、引き続き公共下水道の整備を行う予定です。

【普及率】



(全国普及率、愛知県普及率は「愛知県 HP」参照)

2 施設の状況

(1) 施設

汚水を処理する浄化センターは、各処理区に1ヶ所ずつあり、雨水を排水するポンプ場は、供用開始区域内に2ヶ所あります。



高蔵寺浄化センター



勝西浄化センター



南部浄化センター

	運転開始年	現有処理能力
高蔵寺浄化センター	昭和 43 年	36,600 m ³ /日
勝西浄化センター	昭和 51 年	49,550 m ³ /日
南部浄化センター	平成9年	28,700 m ³ /日
勝西ポンプ場	昭和 43 年	145 m ³ /分
南部ポンプ場	平成9年	870 m ³ /分

(2) 老朽化及び耐震化

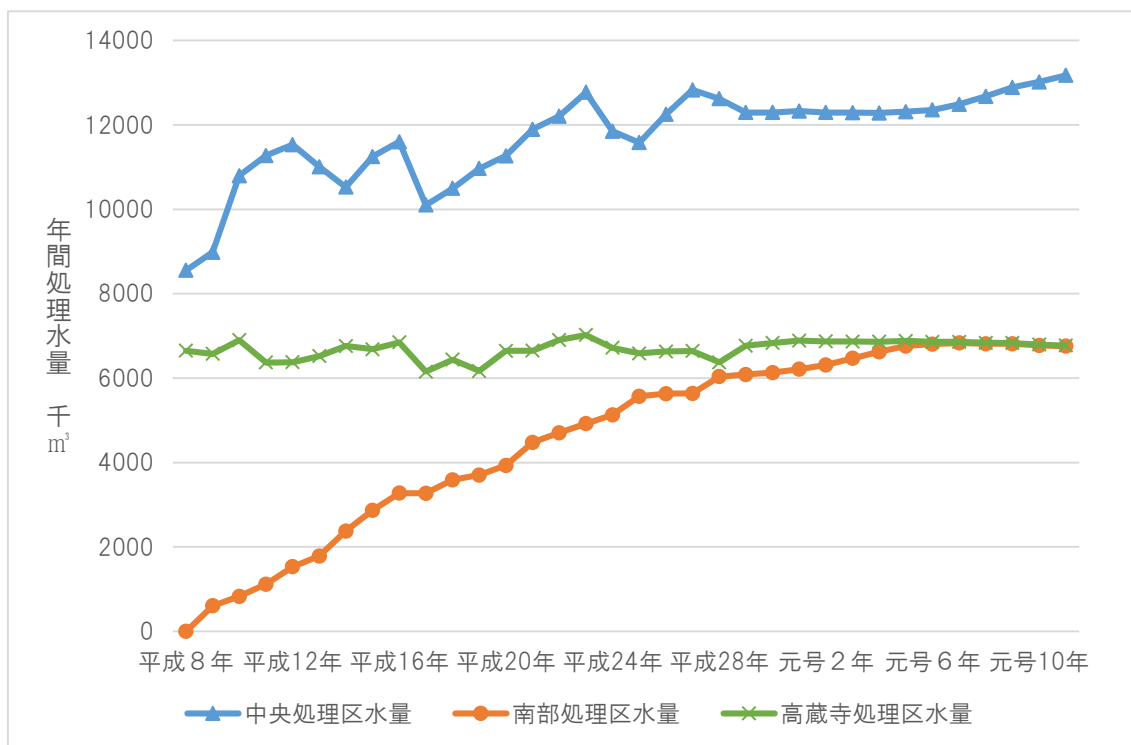
中長期施設整備計画における施設長寿命化計画及び地震対策計画によって、各浄化センターの改築更新など、施設の老朽化及び耐震化対策を進めてきました。

また、ストックマネジメント計画に基づき管渠の調査を行い、今後、補修補強工事を行っていきます。

3 総処理水量

事業開始以降、供用開始面積の増加に伴い、総処理水量は増加傾向にありました。しかし、人口減少の影響により、今後は、下水道整備に対して従来と同程度の処理水量の増加はないと考えます。

【年間処理水量】

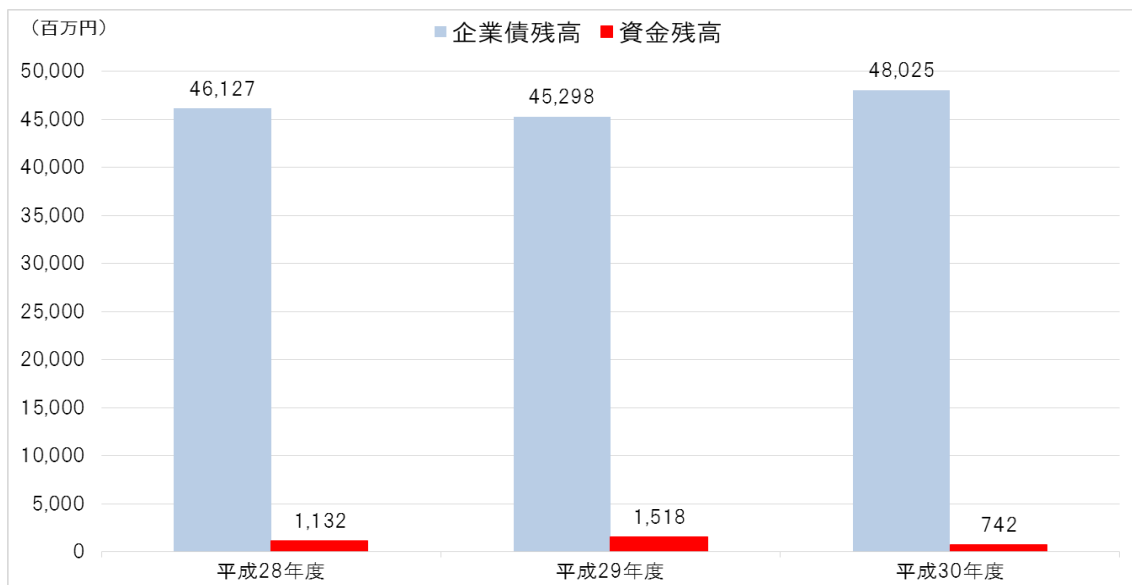
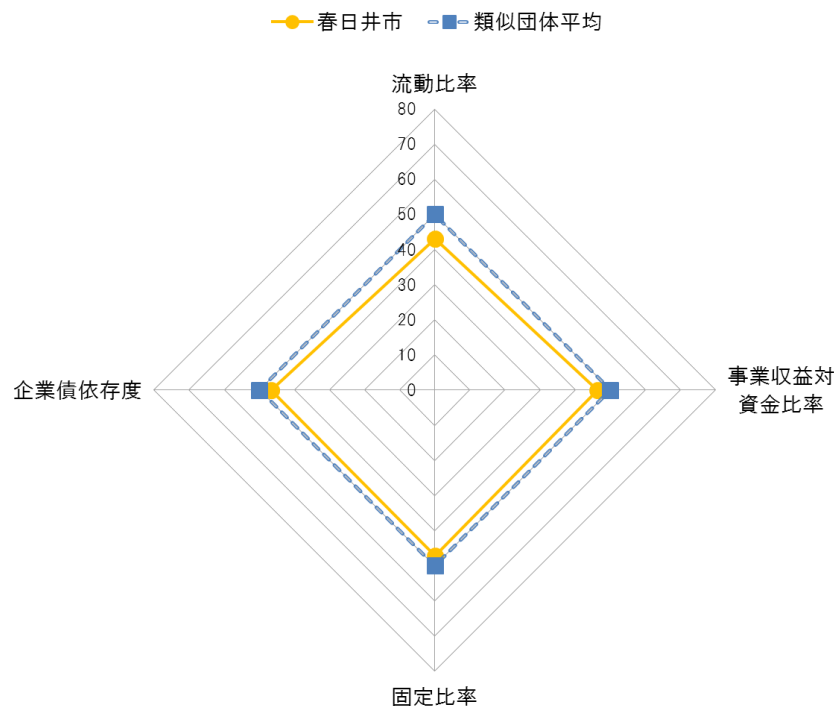


4 経営の状況

総務省「経営戦略策定ガイドライン改訂版」(平成29年3月)に基づき、経営指標の類似団体との比較及び経年変化の分析を行い、本市の現状把握と投資や財政の課題を整理しました。

(1) 財務に関する分析

財務に関する指標はいずれも類似団体平均を下回っており、流動比率が低く、資金に余裕がない状況です。今後、さらに整備を進めていく中で、当面は企業債残高についても増加すると予想されるため、留意が必要といえます。



※類似団体は、総務省「平成28年度『経営比較分析表』類似団体区分」を基に選定しています。春日井市は、処理区域内人口10万人以上、処理区域内人口密度区分50人／ha以上、供用開始後年数30年以上の区分に該当しており、愛知県内では豊橋市・岡崎市・一宮市と同じ区分になります。

※平成28年度のデータで比較(以下、同様。総務省が公表後平成30年度のデータで比較を行う予定です。)

※チャート上の差異は偏差値の差異であり、絶対値ではありません。

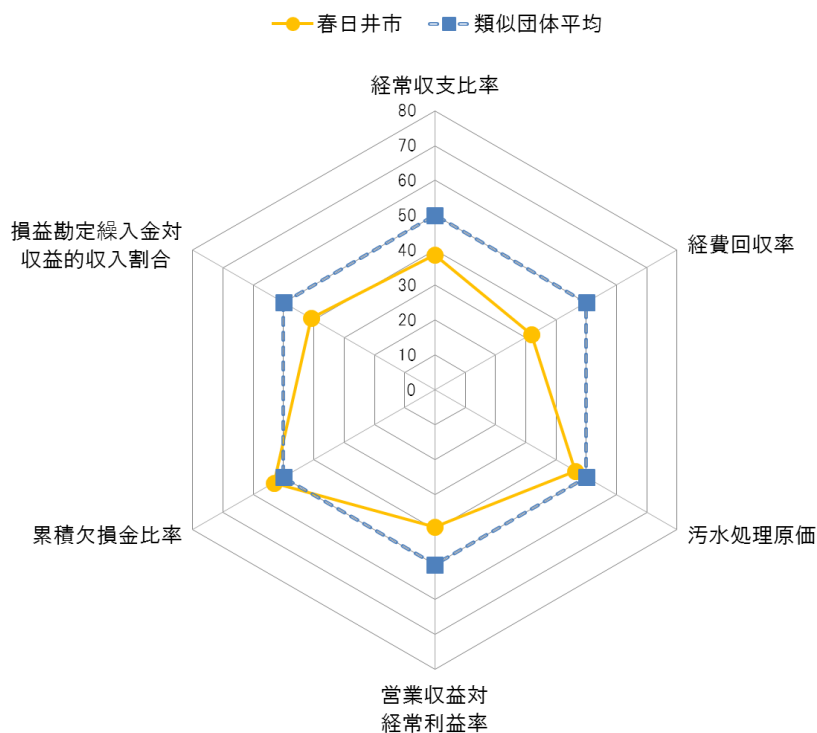
※偏差値が高いほど良い状態を表し、絶対値の多寡とは連動しません。

※各指標の内容については、「参考資料 用語解説」解説。

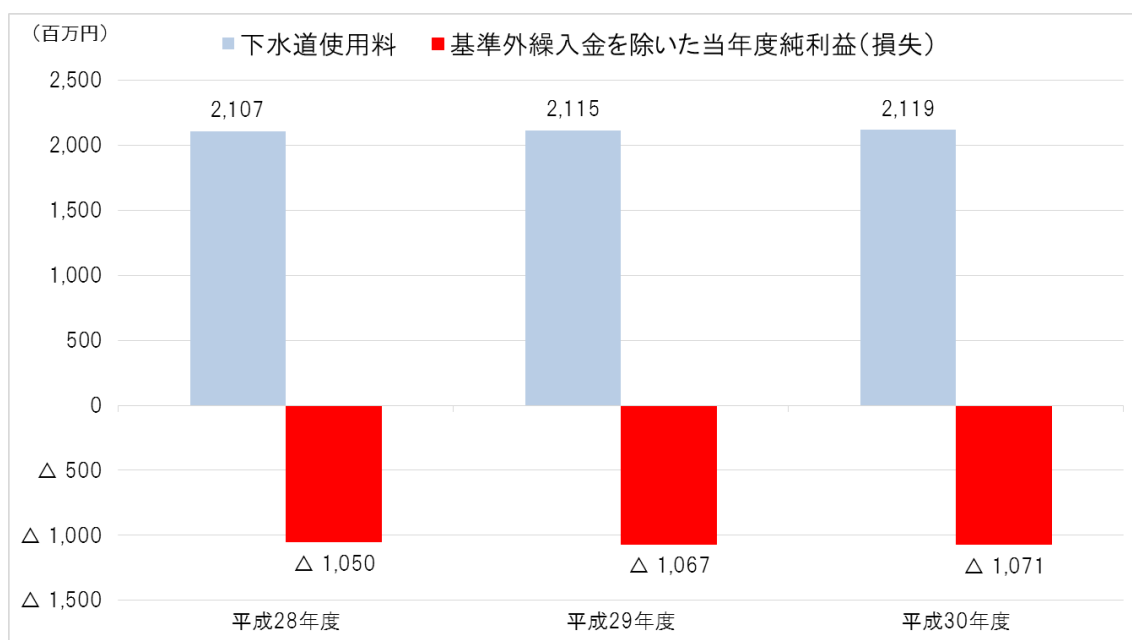
※平成28～29年度は決算値、平成30年度は予算値データで比較(平成30年度決算後に決算データに更新を行う予定です)

(2) 収益性に関する分析

収益性に関する指標は、累積欠損金比率を除いて類似団体平均を下回っており、污水处理に係る費用が、繰入金など使用料収入以外の収入により賄われている状況であるため、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の経費削減が必要です。

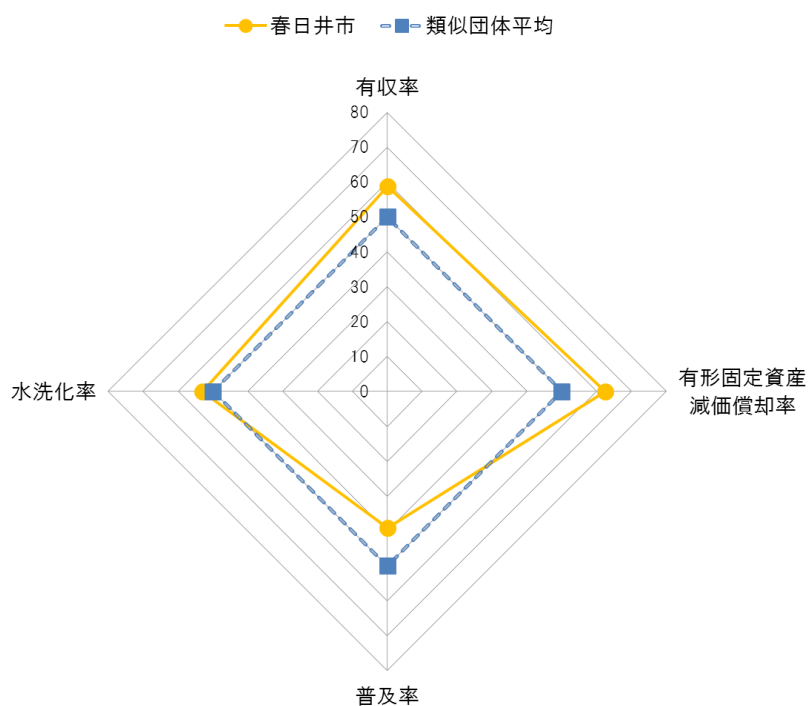


また、当市の公共下水道は整備過程にあるため、普及率及び接続率の向上に伴い、下水道使用料収入は緩やかな増加傾向にあります。純利益から基準外繰入金を除いた損益は損失となり、費用の増加に伴い赤字額が増加しています。



(3) 投資に関する分析

供用開始から、管渠等の耐用年数である50年が経過した現段階では有形固定資産減価償却率は平均を上回っていますが、今後の資産の老朽化に伴い低下が見込まれます。また、下水道処理人口普及率は類似団体の平均を下回っています。

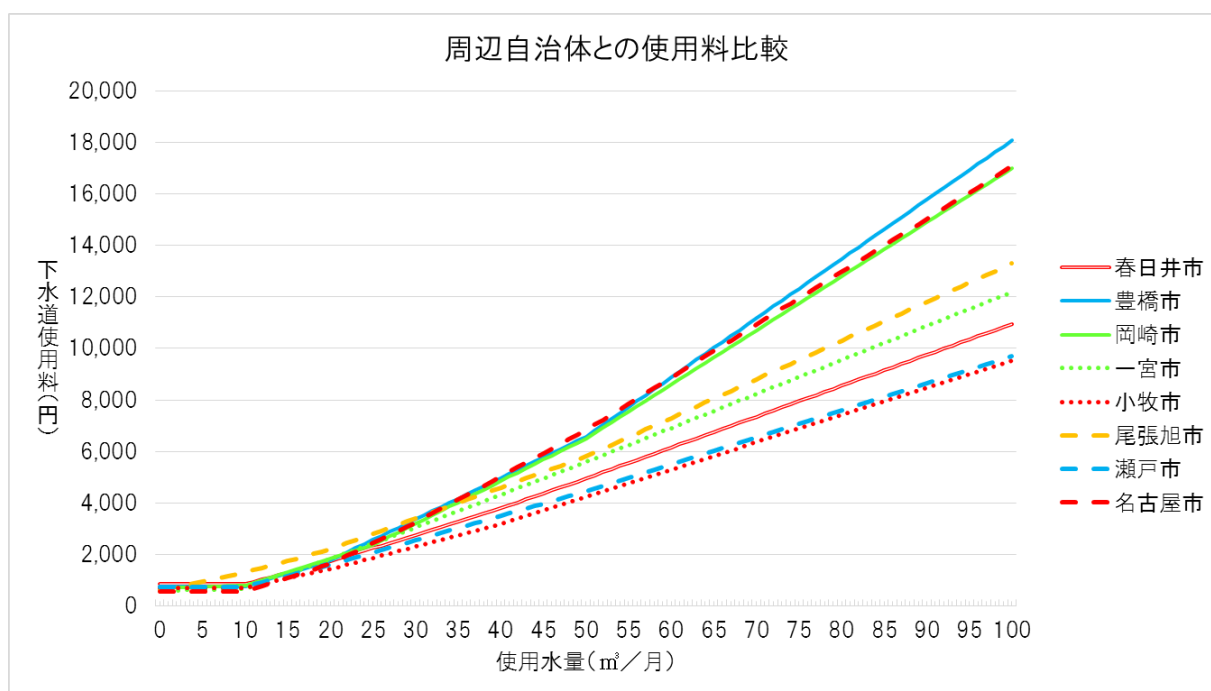


さらに、建設改良費は毎年度約40億円発生しており、公共下水道は整備過程であることから、整備が完了するまでは今後も同程度の支出が見込まれます。

(4) 周辺自治体との使用料比較

周辺自治体と比べて基本料金はやや高めである一方、従量料金が低めに設定されています。使用水量に対する下水道使用料は、名古屋市や、愛知県内の類似団体である豊橋市・岡崎市・一宮市と比較すると、最も低くなっています。

1か月分 (税抜)	基本 使用料 (円)	従量料金(円／㎡)									
		0	11	21	26	31	41	51	101	301	501
		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		10	20	25	30	40	50	100	300	500	
		㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
春日井市	850	0	90	100		105	115	120			
豊橋市	770	0	100	160				230	260		
岡崎市	700	10	105		165			210			
一宮市	596	8	116		127			132			
小牧市	718	0	72	87			106		131		160
尾張旭市	600	70	90	120				150			
瀬戸市	750	0	85	95				105	110		
名古屋市	560	0	108	160		179		205	240	254	



5 現状の課題

(1) 投資の課題

今後も長期にわたって、整備のための投資経費が必要となっています。

課題1	最終整備面積を4,687haとする計画を推進する中、平成29年度末時点の下水道整備面積は3,201haで、整備が完了するまで、長期にわたって、多額の投資経費が必要となり、また、人口減少により、処理水量の大幅な増加が見込めないこと。
課題2	耐用年数を超える施設が増えてくるため、更新するのに多額の投資経費が必要となること。

(2) 財政の課題

課題の解決に向け、資金に余裕がなく、繰入金への依存度が高い中、使用料水準も低い状況であるなど、財政は非常に厳しい状況となっています。

課題1	整備過程で投資が続いているため、財務に関する指標はいずれも類似団体平均を下回っており、企業債依存度が高く、資金に余裕がない状況であること。
課題2	類似団体に比べて使用料水準が低く、繰入金への依存度が高いこと。

6 課題の解決に向けて

課題の解決に向け、施設配置等の適正化を考慮した効率的な投資計画の策定や、整備過程で変化していく財政状況に即した使用料や繰入金の構成比を検討した財政計画の策定が重要となります。

投資計画の方向性	施設配置等の適正化を検討するとともに、下水道整備については、効率等の面から優先度の高いエリアの選定し、順次投資を行っていくことが重要。
財政計画の方向性	整備過程で増加する可能性がある企業債償還の負担を考慮して、使用料、繰入金の構成比を検討した財政計画を策定することが必要。

参考資料

用語解説

用語名	説 明
あ	
維持管理費	日常の下水道施設維持管理に要する経費で、処理場、ポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成される費用をいいます。
営業収益対経常利益率	経営の持続性、安定性を検証する指標になります。更新需要の増加に対して継続的な経常赤字の発生が予見される場合は、使用料改定の必要性の要否などを検討する必要があります。算出式は次のとおりです。 $\text{経常損益} / \text{営業収益} \times 100(\%)$
汚水処理原価	有収水量1㎡あたりにかかる汚水処理の費用を意味し、算出式は次のとおりです。 $\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)} / \text{年間有収水量(円/㎡)}$
か	
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債(国などからの長期借入金)を意味しています。
企業債依存度	資産に対する企業債残高の割合により、企業債依存度を測る指標になります。算出式は次のとおりです。 $\text{企業債残高} / \text{総資産} \times 100(\%)$
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないものをいいます。
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくものをいいます。
基本計画面積	下水道基本計画で定められている面積(下水がすべて整備されたときの面積)
供用開始面積	下水道が整備され、使用できるようになった区域の面積をいいます。
繰入金	一般会計から公共下水道事業会計に繰り出されるお金(税金)を意味し、総務省の定める基準に基づくかによって、基準内繰入金と基準外繰入金に区別されます。一般会計側から見たときは、「繰出金」と呼びます。
経営戦略	公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくために作成する、中長期的な経営の基本計画をいいます。「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを資産した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)から構成され、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画となっています。

経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等にかかる各種指標を、経年的にグラフ形式で示したものです。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の状況や課題を把握することが可能になります。
経常収益	使用料収入などの本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計をいいます。
経常収支比率	使用料収入等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標になります。算出式は次のとおりです。 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100(\%)$
経常費用	職員給与費や材料費など維持管理費・減価償却費などの本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計をいいます。なお、経常損益(経常収支)は経常利益から経常費用を差し引いて算出され、0以上の場合は経常利益(黒字)、負数の場合は経常損失(赤字)となります。
経費回収率	使用料収入により污水处理費用をまかなえているかを判断する指標になります。算出式は次のとおりです。 $\text{使用料収入} \div \text{污水处理費} \times 100(\%)$
下水道基本計画	将来人口予測や生活様式の変化などに対応する污水計画、また、大雨による浸水被害の減少を目的とした雨水計画をいいます。
下水道処理人口普及率	行政区域のうち、どの程度公共下水道の整備が完了しているかを判断する指標になり、算出式は次のとおりです。 $\text{下水道処理区域内人口} \div \text{行政区域内人口} \times 100(\%)$
減価償却費	土地などを除く固定資産(建物・管渠など)の減価(価値の減少)を、使用年度にわたり、合理的かつ計画的に費用として負担させるための、会計上の処理または手続を減価償却といい、この処理または手続によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価を減価償却費といいます。
減価償却累計額対資金比率	更新投資資金の確保状況を判断する指標になり、算出式は次のとおりです。 $(\text{投資} + \text{現金及び預金} + \text{短期有価証券}) \div \text{減価償却累計額} \times 100(\%)$
公共下水道	主として市街地における下水を排除または処理するために、市町村が管理する下水道をいいます。なお、污水と雨水を別々の管渠に集めて排除する方式を分流式、同一の管渠で排除する方式を合流式といい、分流式の方が、公共用水域の水質保全効果が高くなります。春日井市では分流式を採用しています。
固定比率	貸借対照表から見た長期的な財務安定度を判断する指標になります。小さいほど安定性が高く、算出式は次のとおりです。

	固定資産÷(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)×100(%)
さ	
財源試算	「投資・財政計画」のうち、財源の見通しを試算した計画のことを意味しています。
市街化区域	市街地をすでに形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域をいいます。(都市計画法第7条)
事業計画	全体計画に定められた施設のうち、5～7年で実施する予定の施設の配置等を定める計画であり、下水道を設置しようとするときは、事業計画を策定する必要があります。(下水道法第4条)
事業計画面積	事業計画で定められている面積をいいます。
事業収益対資金比率	事業運営上必要な資金(運転資金)を確保できているかを測る指標になります。健全経営の観点から、一定水準の事業収益対資金残高比率を確保することが求められます。算出式は次のとおりです。 (投資+現金及び預金+短期有価証券)÷総収益×100(%)
資産減耗費	資産の減失、紛失、価値の下落を反映させる費用をいいます。
施設利用率	施設の利用状況や適正規模を総合的に判断する指標になります。大きいほど施設を限界能力まで利用したことになり、算出式は次のとおりです。 晴天時1日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100(%)
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還金などの支出と、その財源となる企業債や補助金などの収入をいいます。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用を意味しています。
受益者負担金	下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道の整備により利益を受ける土地の所有者等に建設財源の一部について負担を求めるものをいいます。
使用料対象経費	汚水処理に要する経費のうち、使用料の積算の基礎となる経費をいいます。
使用料単価	有収水量1㎡あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示しています。
水洗化人口	処理区域内において、実際に公共下水道に接続して汚水を処理している人口をいいます。
水洗化率 (接続率)	現在処理区域内人口のうち、公共下水道に接続して汚水を処理している人口の割合を表した指標になります。最終的には100%となっていることが望ましく、算出式は次のとおりです。 水洗化人口÷現在処理区域内人口×100(%)
総処理水量	処理場に流入する水量をいいます。

損益勘定繰入金 対総収益割合	収益的収入における繰入金依存度を分析する指標になります。経営状況を正確に把握するためには、基準内繰入金、基準外繰入金に分けて分析を行う必要があります、算出式は次のとおりです。 $\text{損益勘定繰入金} \div \text{収益的収入} \times 100(\%)$
た	
ダウンサイジング	処理水量の減少や技術進捗に伴い、施設更新等に際して施設能力を縮小し、施設の効率化を図ることをいいます。
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したものをいい、現金を伴わない収益です。
投資試算	「投資・財政計画」のうち、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画のことを意味しています。
な	
内部留保資金	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される自己資金のことをいいます。
は	
PDCAサイクル	業務プロセス管理手法の一つで、Plan(計画)–Do(実施)–Check(検証)–Action(見直し)の4段階を繰り返すことによって、継続的な改善を目指していく手法です。
不明水	地下水や雨水が、老朽化した管渠などの隙間から流入したものをいいます。
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数を意味しています。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動します。
や	
有形固定資産減 価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標になります。更新投資の必要性がどの程度差し迫っているかを示し、算出式は次のとおりです。 $\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100(\%)$
有収水量	使用料徴収の対象となる水量
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標になります。100%に近づけることが望ましく、算出式は次のとおりです。 $\text{有収水量} \div \text{総処理水量} \times 100(\%)$
ら	
ライフサイクル コスト	管路や施設などの建設費用だけでなく、企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要となるトータルの費用を意味し

	ています。
流動比率	貸借対照表から見た短期的な財務安定度を判断する指標になります。大きいほど安定性が高く、算出式は次のとおりです。 $\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100(\%)$
累積欠損金比率	営業収益に対する累積欠損金(営業活動によって生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填できず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標になります。0%であることが望ましく、算出式は次のとおりです。 $\text{年度未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100(\%)$

類似団体	流動比率 %	事業収益対 資金比率 %	固定比率 %	企業債依存度 %	経常収支比率 %	経費回収率 %	汚水処理原価 円/㎡	営業収益対 経常利益率 %	累積欠損金 比率 %	損益勘定繰入金 対総収益割合 %	有収率 %	有形固定資産 減価償却率 %	普及率 %	水洗化率 %
函館市	62.1	32.9	214.0	53.7	115.6	121.6	128.7	19.6	0.0	15.2	70.6	42.7	89.2	95.1
盛岡市	65.7	25.8	154.0	35.8	107.7	101.2	152.1	10.7	0.0	34.2	69.9	31.2	88.5	97.2
秋田市	70.4	39.0	173.6	42.4	111.4	131.0	135.9	14.9	0.0	33.1	70.4	30.5	92.0	89.4
郡山市	25.2	17.2	210.9	51.8	100.2	99.7	177.8	0.2	△ 0.1	33.1	82.1	22.0	72.1	95.3
宇都宮市	85.9	33.7	143.1	31.0	110.9	124.1	122.3	15.1	0.0	24.8	58.5	38.5	79.1	95.9
佐倉市	188.6	20.6	108.2	9.2	104.6	110.2	97.8	7.1	0.0	6.6	81.6	11.0	91.5	98.0
横須賀市	43.9	20.6	153.5	34.9	110.9	97.0	169.3	16.9	0.0	19.1	62.4	42.2	97.7	96.1
平塚市	27.6	6.7	156.3	36.3	112.4	133.7	88.6	18.2	0.0	32.4	84.1	3.7	97.4	97.2
小田原市	42.1	17.1	186.4	46.6	105.7	97.1	175.4	9.0	0.0	28.0	67.8	3.7	82.6	93.2
秦野市	46.8	22.3	182.8	45.0	116.3	172.2	79.9	29.2	0.0	38.4	97.6	3.4	87.2	89.7
金沢市	41.7	25.6	213.4	53.0	107.4	99.0	136.7	11.7	0.0	33.0	77.7	44.3	97.7	96.6
甲府市	35.9	8.9	180.9	44.2	122.3	105.7	138.7	33.1	0.0	28.5	56.4	47.6	83.8	99.5
沼津市	20.6	5.8	206.9	51.8	104.0	63.9	167.2	9.1	△ 53.4	48.9	55.6	25.6	54.2	88.4
豊橋市	82.8	57.8	141.5	29.4	102.3	99.2	132.7	3.0	0.0	28.8	68.3	47.9	71.1	96.8
岡崎市	63.7	32.7	186.0	45.7	105.9	78.2	152.4	8.1	0.0	40.9	87.2	12.9	86.8	94.8
一宮市	111.4	102.3	221.5	55.1	101.4	59.4	151.8	3.3	0.0	57.0	68.4	32.6	66.8	71.7
春日井市	27.4	17.9	186.0	45.7	100.4	66.5	150.1	0.9	0.0	37.5	84.3	4.4	68.0	95.0
四日市市	69.8	33.1	154.8	35.2	112.2	104.9	144.8	19.5	0.0	43.1	68.4	34.6	75.6	92.4
大津市	131.8	57.2	146.8	34.3	117.0	146.9	126.7	20.6	0.0	13.5	75.2	19.4	96.8	97.8
草津市	16.7	4.6	163.8	38.2	111.1	115.6	114.1	15.3	0.0	16.1	83.7	8.6	82.5	97.0
岸和田市	10.7	0.7	217.7	51.5	108.4	104.4	169.7	11.9	0.0	31.4	70.7	27.4	93.2	95.0
富田林市	50.4	20.0	153.5	34.8	110.0	122.0	111.7	21.1	0.0	23.4	95.5	3.9	89.8	91.5
和泉市	16.2	1.2	160.0	37.3	102.0	102.1	119.6	3.3	0.0	14.3	82.6	15.1	86.3	89.9
加古川市	33.5	10.0	206.9	51.9	106.2	109.3	142.3	8.3	0.0	27.6	67.6	7.1	87.7	95.7
奈良市	28.8	3.5	166.4	40.1	94.5	114.3	94.6	△ 8.9	△ 42.8	6.1	84.0	9.9	87.7	95.5
呉市	50.5	23.5	177.3	43.9	108.0	118.9	163.4	11.1	0.0	22.2	80.7	48.7	84.1	97.4
高松市	46.7	21.3	178.5	44.0	100.4	91.4	157.3	0.7	△ 2.1	29.5	66.5	15.9	61.1	92.0
松山市	50.1	31.1	194.3	49.1	108.3	109.3	163.1	13.9	△ 166.0	30.3	67.2	23.7	61.7	92.4
高知市	30.2	18.8	227.5	55.4	96.0	91.5	167.9	△ 6.9	△ 342.2	30.6	57.4	11.3	59.2	83.9
久留米市	59.0	9.8	220.9	54.2	106.5	106.4	169.6	8.8	0.0	12.3	82.9	9.4	76.5	91.4
長崎市	57.9	47.4	180.2	45.3	116.5	130.2	160.3	22.1	0.0	19.7	81.5	32.6	92.4	96.7
大分市	38.3	11.4	168.4	40.7	99.3	99.1	158.0	△ 1.1	△ 56.9	22.2	74.7	19.1	62.6	88.8
鹿児島市	234.2	49.9	139.9	30.4	108.1	99.0	108.5	10.4	0.0	9.0	88.1	52.7	77.9	98.1
平均値	59.6	25.2	178.0	42.4	107.4	106.8	140.3	10.9	△ 20.1	27.0	74.8	23.7	81.2	93.5

経営指標 の概要	短期的な支払 余力 大きいほど安定 性が高い	業務運営上必 要な資金を確保 できているかを 図る	長期的な支払 能力 100%を超えて いると借入金で 設備投資してい る	資産に対する企 業債残高の割 合 低いほど良い	使用料収入等 の収益で維持 管理費などの費 用をどの程度賄 えているか 100%以上必要	使用料収入で 汚水処理費用 をどの程度賄え ているか 100%以上必要	有収水量1㎡あ たりの汚水処理 に要した費用	経営の持続性、 安定性を示す	複数年にわたる 赤字額 0%であることが 望ましい	総収益に対する 繰入金の割合 低いほど良い	使用料徴収の 対象となる有収 水の割合 高いほど雨水 の流入が少なく 効率的	減価償却の進 行度、資産の老 朽化度合	計画区域のう ち、どの程度整 備が完了してい るか 100%に近づけ ることが望まし い	処理区域内人 口のうち、水洗 便所を設置して 汚水処理してい る人口の割合 100%が望まし い
計算式	流動資産÷流 動負債×100%	(投資＋現金及 び預金＋短期 有価証券)÷総 収益×100%	固定資産÷自 己資本×100% ※自己資本＝ 資本金＋剰余金 ＋評価差額等 ＋繰延収益	企業債残高÷ 総資産×100%	(営業収益＋営 業外収益)÷ (営業費用＋営 業外費用)× 100%	下水道使用料 ÷汚水処理費 ×100%	汚水処理費× 1000÷有収水 量	経常損益(経常 利益or経常損 失)÷営業収益 ×100%	累積欠損金÷ (営業収益－受 託工事収益)× 100%	損益勘定繰入金 ÷総収益× 100%	有収水量÷総 処理水量× 100%	有形固定資産 減価償却累計 額÷償却資産 額×100%	供用開始区域 内人口÷行政 区域内人口× 100%	水洗化人口÷ 供用開始区域 内人口×100%